

1. 事業のあらまし

亀岡市と南丹市は、両市の水道事業経営の合理化及び業務の効率化を図ることにより、市民への水道サービスの向上に資することを目的として、亀岡市の水道施設を使用し、亀岡市の水道事業が南丹市の水道事業に水道用水を供給することになりました。

水道用水供給事業の実施については、亀岡市が水道法の事業認可を取得し、地方公営企業法を適用し、亀岡市の水道事業において経営してまいります。

【経緯】

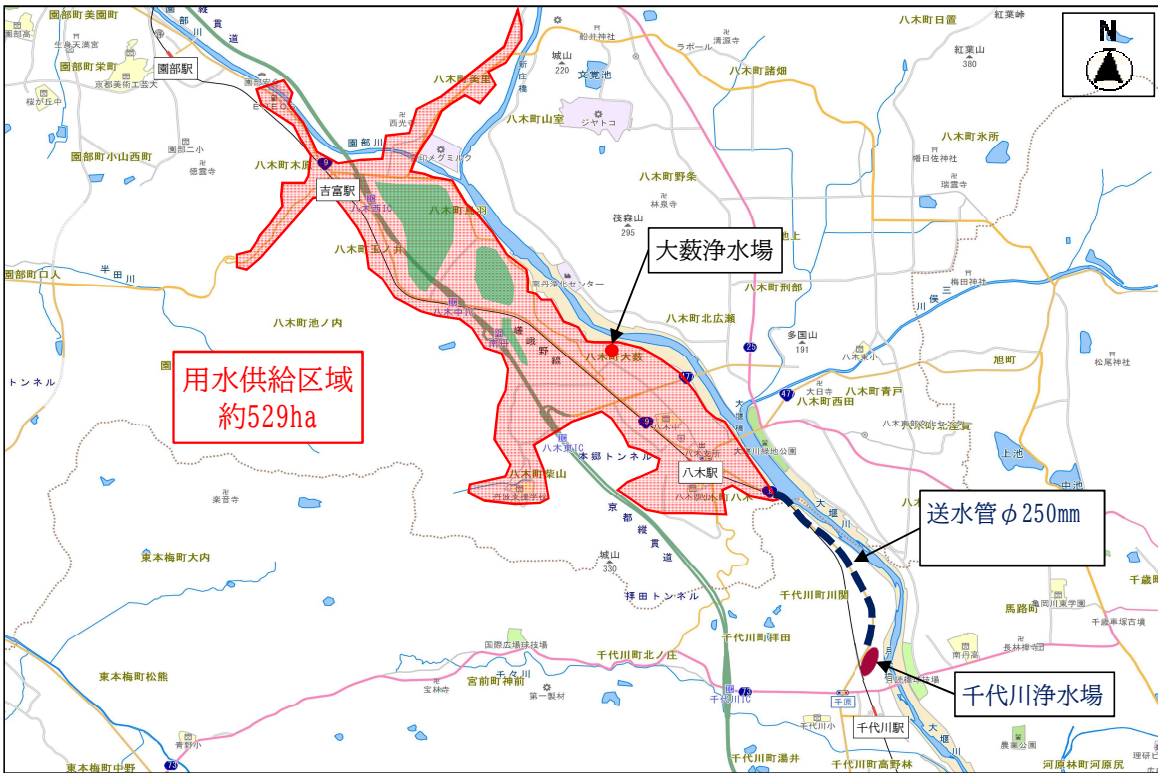
平成30年2月	南丹市から水道水供給に係る協議の申し出
平成30年6月	水道用水供給について、両市で協議することを受諾
平成31年1月	水道用水供給事業の推進に関する基本合意書の締結
令和元年6月27日	水道用水の供給に関する基本協定書の締結
令和2年3月26日	亀岡市水道用水供給事業認可
令和2年12月7日～令和3年12月17日	南丹市による送水管布設工事
令和4年1月27日	供用開始式
令和4年2月1日	給水開始

2. 事業の主な概要

事業名	亀岡市水道用水供給事業
認可年月日	令和2年3月26日
認可番号	京都府指令2公企第6号の1
計画給水区域	南丹市八木町南・西地区(大藪浄水場給水区域)
計画給水量	1日最大給水量 1,762 m ³ /日

※水道用水供給区域 給水人口 約3,500人 給水戸数 約1,400戸

3. 用水供給区域図



4. 亀岡市の水道施設の状況

施設名	千代川浄水場	三宅浄水場
所在地	亀岡市千代川町千原安田30番地	亀岡市三宅町亀ヶ淵8番地
浄水処理能力	53,600 m ³ /日	
	33,600 m ³ /日	20,000 m ³ /日
計画1日最大給水量	39,500 m ³ /日	